

# 県外産業廃棄物搬入実績報告書

年 月 日

大分県知事 殿

住所

氏名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号

大分県産業廃棄物の適正な処理に関する条例第12条第3項に規定する通知を受けた県外産業廃棄物の搬入の実績（令和 年 月 から令和 年 月まで）について、同条例第15条の規定により、下記のとおり報告します。

(1) 県外産業廃棄物を排出した事業場	名称										
	所在地										
	電話番号										
(2) 結果通知書番号	令和 年 月 日付け 循推第 号の										
(3) 搬入先の産業廃棄物処理施設等	名称										
	所在地										
(4) 搬入した県外産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）	識別番号	種類（特別管理産業廃棄物は別書）	数量（単位：トン） 小数点第3位まで								
											トン
											トン
											トン
											トン
											トン
											トン
											トン
	合計		.								トン
	処分方法		中間処理（ ） ・ 最終処分								
(5) 搬入期間	年 月 日 から 年 月 日 まで										

備考

- 1 県外産業廃棄物の搬入先の産業廃棄物処理施設等ごとに別葉とすること。
- 2 最終処分場に県外産業廃棄物を搬入した場合において、当該県外産業廃棄物を排出した事業者が中間処理業者であるときは、当該中間処理業者に当該県外産業廃棄物の処分を委託した排出事業者の名称、所在地及び業種並びに当該中間処理業者が処分の委託を受けた県外産業廃棄物の種類を記載した書類（任意様式）を添付すること。